

会 議 録

会議名 (審議会等名)		市役所さくら通り(市道市役所前通)道路改良検討会				
事務局 (担当課)		道路計画課 電話042-769-8374(直通)				
開催日時		平成28年7月22日(金) 14時00分~16時00分				
開催場所		相模原市役所 第2別館 3階 第3委員会室				
出席者	委員	10人(別紙のとおり)				
	その他	4人(中央土木事務所、本庁地域まちづくりセンター)				
	事務局	4人(道路計画課長、他3人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1. 開会 2. 議題 (1) 整備の方針(案)について 3. その他 4. 閉会				

意見内容

主な内容は次のとおり。(〇 は委員他の発言、 △ は会長の発言、 □ は事務局の発言)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 整備の方針 (案) について

整備の方針 (案) について、事務局より説明。

主な意見

事務局から整備方針 (案) について説明があったが、ご意見・ご質問があったらお願いしたい。

郵便局前については、中央小学校から直進するとサクラ並木があり、さくら通りに直接出られないが、工事に伴い取り付け道路の形状が現況から大きく変わることから、特出して図を示す必要があるのではないか。

郵便局の駐車場が狭く、すぐに満車になってしまい非常に問題である。

側道の駐車をなくした方がいいというのが元々の話だった。取り付け道路の形状が大きく変わるところなので表記してもら方がいいと思う。

郵便局には、路上駐車ができなくなるということを伝えており、それについては理解していただいている。郵便局の駐車場に駐車してもらうように誘導・案内をしてもらうという事で調整している。

取り付け道路の形状変更については、図等を入れるなど説明を付け加える。

桜並木の維持管理方針では、どのような管理をしているのか。過去に何本伐採して、何本補植したという情報が書いてあった方がわかりやすいのではないか。実際にこんなことをやっているということを市民にわかるようにしてもらいたい。

「市役所周辺桜並木の維持管理方針」については、平成 22 年度に大きな倒木事故があり、それを受け庁内で検討部会を開き、平成 24 年に作成された方針である。定期的に専門知識を持った人が点検をして状態を把握するという中で、5 年周期で樹木医のいる業者に点検を委託している。点検にも段階があり、A・B・C 判定をする中で、B はさらに B 1・2・3 という判定をしている。C 判定は伐採という判断をしている。B 3 判定のものについても経過を見ながら対策をしている。

現在、桜の木が 5 m 程度の間隔で植栽されているが、一般的には 8 ~ 10m 位の間隔がよいと言われている。また、桜並木は景観重要樹木に指定されている

ことからむやみに伐採は出来ないため、点検結果で悪い判定のものを伐採することとしている。伐採後は、将来を見据えて補植をしていくこととしており、点検と補植の方針を位置づけている計画となっている。

「市役所周辺桜並木の維持管理方針」の内容と点検結果における桜の状況等を記載する。

街路樹診断結果というのは、どのような診断を行っているのか。

サクラやケヤキの診断を毎年行い、その中で診断結果が芳しくないものについては、さらに外観と精密診断を行っている。

「街路樹診断結果を考慮し」というのは過去の点検結果を考慮するものなのか。今後、行うものなのか。

工事着手前に点検を行う予定である。

「街路樹診断結果等を考慮し、適正な配置間隔」とあるが、現在でも適正ではないというのは誰が見てもわかっている。「街路樹診断結果等を考慮し」という表現は適切ではないと思われる。

表現を修正する。

「低木が植栽されていない場所については、防草対策を図るものとする」とあるが、防草対策とはどのようなものか。

また、低木の植栽は、歩行者の乱横断を防止する意味もあるので、低木はあった方がいいと思う。

サクラの植樹帯の防草対策については、アスファルトではなく、透水性があり雑草が生えないやり方があると聞いている。

ケヤキの植栽柵を拡張することや、自転車道と歩道間の植樹帯の新設により管理する面積が多くなると、清掃アダプトやボランティアの方たちの負担が大きくなる。維持管理の大切さという視点も記載してもらいたい。

伐採や補植も大事だとは思いますが、現在ある樹木をいかに維持管理していくかという部分が見えてこない。桜の幹から新しい芽が出てきて太くなっているが、それは桜の木のためにもよくないと聞いている。ぜひサクラの維持管理にもう少し力を入れてもらいたい。

「植樹帯には地被類（芝等）を植栽する」とあるが、地被類（芝等）を植えるスペースも植樹帯というのか。

芝を植えると雑草が増え、手入れも大変になる。植栽するものは検討すべきではないか。

防草対策は、防草シートの設置など様々な方法がある。

また、植樹帯や植栽帯の維持管理については、重要性をうたうとともに、適

切な維持管理方法などを記載する。

地被類（芝等）を植えるのは植栽というイメージになるので表現方法を改める。

「その他の交差点」とは横断歩道が無い交差点のイメージであるが、どこの場所を指すのか。

郵便局やJAの交差点といった、細街路の取り付け部のことである。主要な交差点と明確に分けるため、主要な交差点部には交差点名を入れる。

荷捌きスペースについては、中途半端な荷捌きスペースでは危険であるため設置しない方が良い。

商店の都合もあるが、駐車規制が必要となり、荷捌きスペースを設置しないにこしたことはない。

各商店で荷捌きスペースがほしいとなると話がまとまらなくなる。「^{ゼロ}0か100」という論議をするのなら、事故があった時に困るのでゼロで押し切ってもらったほうが良いと思う。

整備方針に荷捌きスペースを設けると掲載していると、実際の事業化の際に「載っているのだから絶対に設置して欲しい」と言われてしまい、荷捌きスペースが乱発してしまうのではないか。

荷捌きスペースをすべてなくすということが出来るか検討した結果、商店街の方も考慮し何箇所かに集約して設置する方法が最善と考え、必要最低限の荷捌きスペースを設けることが出来るものとして、工事の際に商店街と具体の調整を行うという趣旨で記載した。

検討会の中でゼロを目指す方針でいこうということでまとまるのなら問題ないと思う。

夜間などは青空駐車の温床になってしまう懸念があると思うので設置しない方がよいのではないか。

実際の工事を行なう際には、整備方針のとおりにはいかないかもしれないが、理想形を追求するべきだと思う。これまでの検討会でもそのつもりで意見を出してきた。

検討（案）では「検討する」という表現だが、検討会の総意として荷捌きスペースは設けないという前提の表現でまとめる。

荷捌きスペースは、整備方針（案）から削除する。

自転車道について、「その他の交差点」では、自転車道が交差点部分も連続し

ているが、「主要交差点」では、国道 16 号と同様に、自転車道が途切れ自転車が歩道に乗り上げる形状になっている。

「主要交差点」でも「その他の交差点」と同様に交差点部分で自転車道を連続する構造とし、これにより歩行者が道路を横断する場合、自転車道も横断することとなるため、自転車道に歩行者が横断するための路面表示と標識設置の対応が必要となるが現段階で形状変更する事は可能か。

横断歩道が‘口’の字で設置されている交差点では歩行者だまりが必要であり、連続的な自転車道の設置は難しいと思われる。

「主要交差点」の例は国道 16 号だが、相武国道事務所が交通管理者と協議をしてこの形状になったと思う。ガイドラインでも細かな記載は無いが、交通管理者と現場に応じて協議を行っていく必要があると考えている。

この論議は道路管理者と交通管理者で行なうべきで、そういった問題点を解決する必要があるという一項目を入れればいいのか。

表現方法について修正する。

3. その他

この検討会は本日をもって終了させていただく。

本日いただいた意見を整備方針（案）に反映し、修正したものを皆様に送付させていただく。その内容を確認していただき、意見等があれば事務局に伝えていただきたい。

平成 26 年 10 月から皆様にご尽力いただき、サクラの保全、自転車道のあり方や側道の廃止など貴重な意見をいただき、とてもよい整備方針（案）がまとまった。長い間ご協力いただき感謝申し上げますとともに、今後も皆様には様々な場面でご協力をお願いすることとなると思うのでよろしくお願いしたい。

4. 閉会

以上

市役所さくら通り（市道市役所前通）道路改良検討会
委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	伊藤 紀子	F . C ボランティア		出席
2	浦上 裕史	西門地区商業地活性化協議会		出席
3	飯田 美津雄	相模原市民まつり実行委員会		出席
4	佐久間 大輔	相模原警察署交通第一課		代理出席
5	牛尾 良一	中央地区自治会連合会		出席
6	竹田 幹夫	星が丘地区自治会連合会		出席
7	内藤 研二	N P O 法人みどりのお医者さん	副会長	出席
8	山田 利明	一般社団法人倫理研究所 家庭倫理の会相模原市		出席
9	横山 房男	相模原中央商店街協同組合		出席
10	匂末 敏男	相模原市役所都市建設局道路部	会長	出席